

ディプロマ・ポリシー

【学部】

- 1) 豊かな人間性を有し、看護の資質である倫理性・公平性を備えた者
- 2) 看護学の基盤となる知識を有し、看護のジェネラリストとして、看護学の全領域の専門能力を統合して実践・評価する能力及び研究する能力を備えた者
- 3) 地域に密着した保健・福祉・医療の現場をはじめ、幅広い看護の世界で活躍できる能力を有するとともに、新たな看護・医療の発展に寄与できる能力を備えた者

【大学院】

2年以上在学し、各コースごとに本学が指定する卒業要件単位を修得した者で、以下の能力を有する者に対して「修士(看護学)」の学位を授与する。

- 1) 人間を身体・心理・社会面から理論を基礎にして分析・考察出来る能力を持つ者
- 2) 組織(政策も含む)の理論を基礎にして分析・考察し、組織の構築及び改善・改革出来る能力を持つ者及びこれらを通して看護の研究能力を持つ者
- 3) 専門分野において、科学的根拠に基づく高度な実践能力を有し、実践していけると認められる者
- 4) 国際化時代に対応できる豊かなコミュニケーション能力を有し、課題探求能力と語学力・情報処理能力等のグローバルリテラシーを備えた者